

労働安全衛生法に基づく

有機溶剤業務従事者に対する安全衛生教育のご案内

本教育は現に業務に就いている者に対する定期教育です

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

会員特典有

労働安全衛生法第60条の2第1項に基づき、事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に現に就いている者に対して安全衛生教育を実施する努力義務があります。

当協会では、同条第2項による「危険又は有害な業務に現についている者に対する安全衛生教育に関する指針」に基づき、有機溶剤業務に従事することになった後、一定期間経た有機溶剤業務従事者に対し安全衛生教育（定期教育 概ね5年ごと）を実施することとしました。是非、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1 講習月日等 (1日)

	開催日	会場	定員	備考
令和4年度 第1回	7月 4日 (月)	Home & nico ホール 江南市民文化会館	20	
第2回	11月10日 (木)	フロイデ 犬山市民交流センター	20	

講習時間 9時30分～16時30分 (受付9:15～)

会場 Home&nico ホール (江南市民文化会館) TEL0587-55-2321
江南市北野町川石25-1
犬山市民交流センター (フロイデ) TEL0568-61-1000
犬山市松本町4-21

2 研修内容

科目	範囲	時間
1 作業環境管理	(1) 有機溶剤蒸気の発散防止対策に係る設備及び換気のための設備並びにそれらの保守、点検の方法 (2) 作業環境の状態の把握及び整備	1.5
2 作業管理	(1) 作業管理の方法 (2) 労働衛生保護具	1.0
3 健康管理	(1) 有機溶剤の種類及び有害性 (2) 有機溶剤の使用される業務 (3) 有機溶剤による健康障害、その予防方法及び応急措置 (4) 健康診断及び事後措置	1.5
4 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 有機溶剤業務に係る労働衛生関係法令	2.0
計		6.0

- 3 受講料 会員6,600円 (受講料6,000円 消費税600円)
非会員8,800円 (受講料8,000円 消費税800円)
※受講料にはテキスト・資料代等を含みます。
- 4 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。
なお、申込書は当協会HPからダウンロードできます。
- 5 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。
<振込口座>
三菱UFJ銀行 江南支店(普)0541755 江南労働基準協会
※振込み手数料はご負担下さい。
- 6 申込み・受講料支払い締切日
申込受付は、開催月の概ね3か月前から
締切は、開催初日の7日前
- 7 当日持参する物
・筆記用具
- 8 その他
・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
・所定の科目すべてを受講された方には、修了証を交付します。
・昼食は、各自ご用意するか、会場内のレストラン、近隣のコンビニ等をご利用ください。
- 9 会場地図